

平成27年6月議会

予算特別委員会

説明資料

	ページ
・ 提出議案一覧	・・・ 1
・ 工事請負契約一部変更議案	
議案第 113 号 若松競艇場東スタンド棟改修工事の概要	・・・ 2

契約室

平成 27 年 6 月 議 会 提 出 議 案 一 覧

[契 約 室]

工事請負契約一部変更議案 (1 件)

議案 番号	工 事 名	契約金額	契約の相手方	変更理由
第 113 号	若松競艇場東スタンド棟改修工事 <u>契約金額の変更</u>	既決契約金額 13 億 5,270 万円 変更契約金額 13 億 8,157 万 2,720 円 (2,887 万 2,720 円増額)	鴻池・大島特定建設工事共同 企業体 代表者 (株)鴻池組 九州支店(大阪市) 構成員 大島建設(株)(若松区)	旧設計労務単価を適用している本工事について、新設計労務単価等に基づく契約金額に変更するもの。

若松競艇場東スタンド棟改修工事請負契約一部変更の概要

1 工事の概要

(1) 工事場所

若松区赤岩町13番1号

(2) 工事内容

改修工事（内部改修、外壁改修、耐震補強）

延床面積 13,161㎡

構造 鉄筋コンクリート造

階数 4階建て

(3) 既決契約金額 13億5,270万円

(4) 既決工期 平成27年3月11日から平成28年6月3日まで

(5) 契約の相手方

鴻池・大島特定建設工事共同企業体

代表者 株式会社鴻池組 九州支店（大阪市）

構成員 大島建設株式会社（若松区）

2 変更理由

国土交通省は、平成27年4月から適用予定の新設計労務単価について同年2月の前倒し適用を決定し、これに伴う特例措置等に関する通知を行った。この通知では、平成27年2月1日以降に契約した工事のうち、旧設計労務単価使用のものについては、新設計労務単価等の適用が示された。本市においても、公共工事設計労務単価の改定を国の決定に合わせ2月に実施したことから、契約変更を行うもの。

3 契約一部変更議案の概要

労務単価等の変更（平成26年10月単価→平成27年2月単価）に伴う契約金額の変更

変更前 13億5,270万円

変更後 13億8,157万2,720円（2,887万2,720円増額）

なお、工事内容の変更はない。